



参考指標	1	商業動態統計調査による小売業の販売額(10億円)	基準値	実績値						
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
										145,208
2	2	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の認定件数(累計)	基準値	実績値						
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
										514
3	3	グリーン物流優良事業者(令和4年度以降の名称は物流パートナーシップ優良事業者)への表彰件数(累計)	基準値	実績値						
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
										68件

評価結果	(各行政機関共通区分)		相当程度進展あり						
	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定指標である加工食品・日用雑貨の返品率(%)に関して、引き続き納品期限の緩和(いわゆる三分の一ルール)等の商慣習の見直しの普及など返品削減の取組を行った。コロナ禍から経済活動が回復しつつある中で返品率は微増となったが、SDGsの浸透などの影響もありコロナ禍以前より低い返品率を維持している。</li> <li>健康経営優良法人数が、年度ごとの目標値を上回ったため。</li> <li>海外における医療サービス拠点整備数が、年度ごとの目標値を上回ったため。</li> <li>売上高物流コスト比率について、近年、物流事業者からの値上げ要請などを理由に、長期的な上昇傾向にあるが、今年度は売上高の伸び率が物流コストの伸び率を上回ったことにより昨年より低い結果となったことが推測される。指標としては安定基調にある。</li> </ul>						
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の消費財流通のサプライチェーン効率化に向け、返品削減は重要な取組となっている。これまで継続的に活動し、目標を上回るペースで返品率を削減し続けてきたため、前年度に引き続き目標を返品率前年度比減とした。本年度は引き続き製・配・販連携協議会を通じて、納品期限の緩和等の商慣習の見直しによる削減推進、また優れたサプライチェーン効率化事例に対してサプライチェーンイノベーション大賞として表彰を行った。引き続き、SDGsの浸透等も含め取組を継続していく。</li> <li>健康経営の普及を通じた健康増進・予防等への投資促進により、達成すべき目標の1つである「国民の健康寿命の延伸」に寄与している。</li> <li>海外における日本の医療技術・サービスの認知度は着実に向上しているが、更なる拡大に向けて医療機関やヘルスケア事業者の一層の参画が必要。引き続き、日本の医療のプレゼンス向上及び関連製品・サービス等の普及拡大を図っていく。</li> <li>物流効率化を推進するため、荷主と物流事業者の連携により環境負荷の低減、物流の生産性向上など、持続可能な物流体系の構築に資する取組を実施した優良事例を表彰する「物流パートナーシップ優良事業者表彰」を実施するとともに、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づき、モーダルシフト等に係る計画について経済産業省と国土交通省が共同で認定を行った。物流分野における人手不足が続き、物流コストも増加傾向にある中で物流効率化が、引き続き重要である。</li> </ul>							
次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、返品削減は重要な取組であり、さらなる削減を目指していく。目標を実現するために、製・配・販連携協議会を通じて納品期限の緩和、賞味期限の年月表示化といった商慣習の見直しを推進していく。また、返品削減等の実現にはサプライチェーン全体の効率化は重要であり、製・配・販を横断した各種コードや物流資材等の標準化や地域毎の共同輸配送の促進に関する取組等を推進していくことで、更なる流通・物流の効率化を図る。</li> <li>引き続き、健康経営に取り組む法人の裾野拡大を図る。</li> <li>引き続き、日本のヘルスケア関連製品・サービスの海外展開を支援し、成長する新興国等の海外市場の獲得に適した目標を検討する。</li> <li>物流効率化を推進するため、引き続き、表彰や法認定などを通じ、荷主と物流事業者の連携を後押ししていく。</li> <li>サービス業の労働生産性向上に向けて、中小事業者が抱える課題・ニーズを解決するための機能改善を行ったITツールの普及・展開等についても引き続き促進していく。</li> </ul>								

学識経験を有する者の知見の活用	有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	経済産業省ホームページで公表している健康経営優良法人認定数を参照。 加工食品、日用品雑貨業界における返品率：製・配・販連携協議会 返品実態調査
---------------------------	--

担当部局・課室名	商務・サービスグループ 消費・流通政策課、サービス政策課、ヘルスケア産業課、物流企画室、中小企業庁経営支援課	政策評価実施時期	令和5年8月
----------	--	----------	--------